霧島市人事行政の運営等の状況

【②給与等以外】

(平成22年3月公表)

第2 職員の任免・勤務条件等について

8 職員の任免に関する状況

(1) 採用の状況

① 平成20年度

·				
採用区分	申込者	受験者	最終合格者	採用者
一般事務	242 人	182 人	11 人	10 人
消防吏員	6人	5 人	4人	1人
合 計	248 人	187 人	15 人	11 人

② 平成21年度

⊕ 1 <i>7</i> 77=± 1	~			
採用区分	申込者	受験者	最終合格者	採用予定者
一般事務	327 人	273 人	12 人	12 人
管理栄養士	11 人	9人	1人	1人
消防吏員	76 人	62 人	13 人	13 人
合計	414 人	344 人	26 人	26 人

(2) 退職の状況(平成20年度)

·	-/ XC-198-0- B-198-1 194-0 1 1947								
	定年退職	勧奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	計		
	37 人	13 人	3 人	0人	0人	0人	53 人		

⁽注) 退職者数には市長、副市長及び教育長を含みません。

9 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況(平成21年4月1日現在)

	1,200 200 100 - 1 120	<u> </u>			
ĺ	勤務時間	助務時間 8時15分~17時00分 1日の勤務時間		8時間(休憩時間を除く。)	
ĺ	休憩時間	12時15分~13時00分	1週間の勤務時間	40時間	
	休息時間	8時15分~8時30分 12時00分~12時15分	週 休 日	日曜日及び土曜日 (一部施設等を除く。)	

(2) 休暇制度の状況(平成21年4月1日現在)

4 <u>/ 1个収削及の1人</u> /								
種類	要 件 / 付 与 日 数							
年次有給休暇 年20日 (平成20年の平均取得日数 11.7日)								
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合 ・結核性疾患/1年6ヶ月を超えない範囲内で医師の診断書等に基づき必要と認める期間 ・私傷病/90日を超えない範囲内で医師の診断書等に基づき必要と認める期間							
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合 (主な特別休暇) ・産前休暇/出産予定日までの6週間以内の期間 ・産後休暇/出産の翌日から8週間を経過する日までの期間 ・夏季休暇/6月から10月の期間内における3日の範囲内の期間							
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合/6ヶ月の期間内において必要と認められる期間							

10 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成20年度)

(1) 分限処分の状況

降 任	免 職	休 職	降 給	計
0人	0人	3人	0人	3 人

(注) 分限処分 : 勤務実績が良くない職員、心身に故障のある職員等に対して、公務能率の維持及び その適正な運営を確保するため、本人の意思に反してその身分に不利益な変動をも たらす処分で、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

(2) 懲戒処分の状況

۳,					
	戒告	減 給	停 職	免 職	計
	0人	1人	2 人	0人	3 人

(注) 懲戒処分 : 公務員としてふさわしくない行為等があった場合に、公務における規律と秩序を維持するため、任命権者が科する制裁としての処分で、戒告・減給・停職・免職の4種類があります。

11 職員の研修の状況(平成20年度)

区分	研修内容等	実施回数	延べ受講者数
庁内研修	新規採用職員研修、メンタルヘルス研修等	12 🗉	775 人
長期派遣研修	農林水産省、鹿児島県市町村課等	16 回	17 人
自治研修センター派遣研修(階層別研修)	一般職員研修、管理監督者研修等	10 回	171 人
自治研修センター派遣研修(特別研修)	行政法研修、民法研修等	23 回	114 人
派遣研修(市町村アカデミー、国際文化アカデミー)	市町村税徴収事務研修、法令事務研修等	21 🗉	23 人
その他派遣研修	パソコン研修、民間環境研修等	16 回	82 人
自己啓発研修		9 回	9人
計		107 回	1,191 人

12 職員の勤務成績の評定状況(平成20年度)

職員の勤務状況を把握し、職員の能力開発及び人事管理に係る基礎資料として活用する。

対象者	報告者
課長職(相当職を含む)	部長
上記以外の職員	課長等

[※] 基準日 平成20年12月

13 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成20年度)

区分	目的	関連対策
職員の健康増進	職員の健康状態を把握し、疾病の予防、 早期発見及び早期治療を促す。	・ 定期健康診断、健診事後指導・ 定期健康相談・ 人間ドック など
	職員の安全と健康を確保し、快適な職場 環境を提供する。	・ 産業医、衛生管理者等の選任・ 定期的な安全衛生委員会の開催と職場巡視 など
職員のゆとりの向上	職員の元気回復、その他の福利厚生を充 実する。	・ 体育文化活動、レクリエーションに対する職員互助会 からの助成

14 公平委員会の報告事項 (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

•		<u> </u>						
平成19年度か		新規受付		平成20年度中処理件数				平成20年度末
	らの 繰越件数	件	数	判定	却下	取下げ	打切り	係属件数
	0 件		0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

•	1 11 11 11 12 13 1						
	平成19年度か 新規受付			平成20年度中処理件数			
	らの 繰越件数	件 数	判定	却下	取下げ	打切り	係属件数
	0 件	0	件 0件	0 件	0 件	0 件	0 件